

犬のふんの放置禁止

警告

福生市清潔で美しいまちづくり条例により、飼い主の責務として、

「犬のふんは、飼い主が持ち帰り、処理すること」と定めています。

散歩等の際には、犬のふんを必ず持ち帰り、適正に処理を行ってください。